

令和5年度知財セミナーワークショップ開催事業 報告⑦

技術を活かして新分野を開拓 新商品開発時に必須の基礎知識 知財のここを押さえる！ in 大阪府

(令和6年1月16日実施)

中小企業が新製品開発・新事業展開を行う際の知的財産活用をテーマに、2名の講師（森岡 智昭氏、宮原 隆和氏）をお招きし、セミナーを開催しました。

講演1では、さくら国際特許法律事務所 パートナー弁理士 森岡氏が、中小企業の新商品開発時の戦略やその際役立つ知的財産の基礎知識について解説しました。「課題解決力」より「課題発見力」が問われるようになった現代の開発戦略では、未来の社会ニーズから開発テーマを設定するバックキャスト、現在の自社シーズから開発テーマを設定するフォアキャストの両方の視点を組み合わせることが重要であり、特に中小企業においては、顧客のペルソナを具体的に設定したブランディングも必要だと言及しました。情報管理の側面では、コア領域のクローズ化（秘匿や占有）、それ以外のオープン化（標準化やライセンス）を使い分ける考え方や、その際役立つ知的財産制度や権利保護の基礎知識についても解説いただきました。

講演2では、株式会社エルム代表取締役であり、カラーキネティクス・ジャパン株式会社 代表取締役社長、アーキテイメント株式会社 代表取締役会長でもある宮原氏から、3社それぞれの領域でのニッチ市場の開発事例について紹介いただきました。新分野開拓には、今ある自社技術を活かしつつ、遠く離れた分野のニーズに上手く結び付けようとする姿勢が有益にはたらくなど、新商品開発・新事業展開成功の秘訣を教えてくださいました。

質疑応答では、参加者からの質問への回答で、森岡氏が、特許情報以外に業界の最新情報を集める手段として、ニュースの他、コミュニティの重要性に言及し、信頼できる仲間との情報交換や、日々の現場でも観察を続けることの重要性について解説しました。また宮原氏からは、アイデアの発想のコツとして、仕事以外の趣味など含めた広い領域に目を向け、より遠くにある技術やアイデアを結びつけることで、まだ世の中になく新しい商品アイデアを生み出し、チャレンジしようとする姿勢が重要であり、それこそ新分野開拓に必要なマインドであると解説されました。最後に大阪府から支援事業の紹介を行いました。

(文責：セミナー事務局)

【開催概要】

日時：令和6年1月16日（火） 14時00分～16時20分

方式：リアル・オンラインハイブリッド開催（Microsoft Teamsを利用）

現地・配信会場：梅田センタービル 16階会議室 J・K（大阪市北区中崎西2丁目4番12号）

構成：

〔開会挨拶〕 近畿経済産業局 地域経済部産業技術課 知的財産室

〔講演1〕 『中小企業の新商品開発時に必須の知的財産基礎知識 ～技術、形、ネーミング～』

講師：さくら国際特許法律事務所 パートナー弁理士 森岡 智昭 氏

〔講演2〕 『オンリーワン製品を生み出す秘訣 エルムのニッチ市場開発事例』

講師：株式会社エルム 代表取締役

カラーキネティクス・ジャパン株式会社 代表取締役社長

アーキテイメント株式会社 代表取締役会長 宮原 隆和 氏

〔質疑応答〕 森岡氏、宮原氏

〔事業案内〕 大阪府 商工労働部 中小企業支援室 ものづくり支援課

セミナー風景：



さくら国際特許法律事務所 パートナー弁理士 森岡 智昭 氏 講演



株式会社エルム 代表取締役 宮原 隆和 氏 講演



質疑応答